

農林水産省におけるリスクコミュニケーションに関する取組について

最近の状況と今後の予定

1. 審議会への消費者の参画

食料・農業・農村政策審議会に「消費・安全分科会」を設置し、委員として消費者をはじめとした関係者が参画。

2. 農林水産大臣と消費者など関係者との意見交換会・懇談会の開催

平成14年度から農林水産大臣が消費者、関係団体等と意見交換会を定期的に行っており、今年度も継続。

- ・「大臣と関係団体等との意見交換会」（7月7日）
- ・「大臣と消費者等との定例懇談会」（7月17日第1回、11月13日第2回）

3. 関係者との意見交換会の開催

「食品に関するリスクコミュニケーション」として、内閣府食品安全委員会事務局、厚生労働省と連携し、消費者団体との施策意見交換会を開催。

- ・「残留農薬について」（9月10日第1回、9月30日第2回）
- ・「家畜に使用される抗菌性物質のリスク管理について」（11月10日）
- ・「汚染物質のリスク管理に関する国際的な考え方について」（11月19日）
- ・「わかりやすい食品表示のあり方について」（11月26日）
- ・「牛肉のトレーサビリティと牛の個体識別について」（12月12日）
- ・「カドミウムの国際基準値案と我が国の現状について」（12月12日）

今後とも必要性の高いテーマから、順次開催の予定。

さらに、各地域での意見交換会も三府省主催で開催。

- 7月 4日 食の安全に係る改正法の施行に向けて（東京都）
- 7月10日 食の安全に係る改正法の施行に向けて（神戸市）
- 9月26日 食の安全に関する意見交換会（石川県金沢市）
- 10月 7日 食の安全・安心セミナー（熊本県熊本市）
- 10月31日 食の安全に関する意見交換会（札幌市）
- 11月 5日 とうかい食の安全・安心フォーラム（名古屋市）
- 11月11日 長寿県沖縄における食品の安全性に関する地域フォーラム
（沖縄県那覇市）

- 1 1月18日 食の安全に関する意見交換会（仙台市）
- 1 1月28日 食の安全に関する意見交換会（大阪市）
- 1 2月 2日 食の安全・安心フォーラム（さいたま市）
- 1 2月 5日 食の安全に関する意見交換会（福岡市）
- 1 2月 9日 輸入食品の安全確保に関する意見交換会（東京都）
- 1 2月15日 輸入食品の安全確保に関する意見交換会（大阪市）
- 1 2月16日 食の安全に関する意見交換会（広島市）
- 1月16日 食の安全・安心に関する意見交換会（京都市）

4. 地方農政局等における意見交換会等の取り組み

地方農政局、地方農政事務所、沖縄総合事務局において、シンポジウムや意見交換会等の主催やパネラーや講師の派遣を実施。（15年末現在）

シンポジウムや意見交換会等の主催	全国計	901回（15年7月以降）
パネラーや講師の派遣	全国計	2,570回（15年7月以降）

5. ホームページやメールマガジンを通じた情報提供

（独）農林水産消費技術センターをはじめ、本省、地方農政局、地方農政事務所等の関係機関がホームページ、メールマガジン等を活用して、食の安全・安心に関する情報を提供。

また、全国にある消費者相談窓口で受けた相談や苦情を、本年7月から新たに「消費者の部屋通信」に取りまとめ、農林水産省内に周知徹底。

6. 政府公報を通じた情報提供

1 1月24日放映の日本テレビ「ご存じですか」に消費者情報官が出演し、食の安全・安心をテーマとした農林水産省の取組を紹介。

消費者団体との施策意見交換会
「食品に関するリスクコミュニケーション（牛肉のトレーサビリティ）」
議事概要

1 日 時 平成15年12月12日（金） 10：00～12：00

2 出席者 消費者団体等 29団体

農林水産省 消費・安全局長ほか、食品安全委員会、厚生労働省

3 意見交換

農林水産省から「牛肉のトレーサビリティと牛の個体識別について」を説明した後、消費者団体等と意見交換を行った。当日出された質問意見は以下のとおり。

「トレーサビリティ全般について」

- ・消費者の中には牛肉のトレーサビリティと生産情報公表JASを混同し、給与飼料などの情報がトレーサビリティでわかるようになると理解している人が多いので、報道等でも正確な説明が必要。
- ・消費者がどこでどのくらいコストを負担することになるのか、DNA鑑定なのか、生産情報公表JASなのか、消費者が選択できるように情報を提供したうえで、スタートさせてほしい。
- ・牛肉のトレーサビリティに関する記録の保管が2年間というのは、BSEのことを考えると短いのではないか。

「データベースについて」

- ・6月末の新聞報道では、個体識別に関して毎日8千件のFAXが送られてくるといったことが、データベースとしてはいつごろ完全なものになるのか。
- ・個体識別データの入力費用についてはランニング期間中で国から補助があるとのことだったが、数年後には受益者負担として生産者にかかってくるのか。

「コストについて」

- ・流通段階に要する手数料はどのように解消されるのか。
- ・牛の個体識別、牛肉のトレーサビリティ、牛肉の生産情報公表JAS全体でどのくらいの予算が使われているのか。

